

在宅中の児童生徒に対する注意喚起について（通知）

陽春の候、日頃より本校教育活動にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。
さて、石川県教育委員会より、石川県警察本部からの依頼を受け、『在宅中の児童生徒に対する注意喚起』について、各学校より保護者への情報発信依頼がありました。ご理解の上、お子様へのご指導をお願いいたします。

記

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止で学校の休業が続いており、ご家庭で留守番をしているお子様も多いと思いますが、次のことを参考にして、1日の出来事を話し合いながら、事件・事故等の被害に遭わないよう、ご家庭でご指導をお願いいたします。

【子供だけで留守番する場合】

- ・来訪者が来ても、ドアを開けない。
- ・在宅中も玄関の鍵をしっかりかける。
- ・不在と思わせない。（テレビや照明をつけておく）

【不審電話対策】

- ・留守番電話にして、知らない電話（非通知）には出ない。
- ・不審な電話は「ナンバーお知らせ136」機能などを活用して番号を確認し、着信拒否設定

【必要があり外出する場合】

- ・事前に行き先を確認しておく。
- ・知らない人についていかない。
- ・危険を感じたら大声で叫ぶ。逃げる。近くの大人に知らせる。

- 小松市においては、5月1日まで、「登校日」「自由登校日」が中止となりました。
- 基本的に、平日の午前8時10分から午後4時40分は、教職員は学校で勤務しております。何かありましたら、学校の方に遠慮なくご連絡ください。

学校TEL : 0761-24-0073